

会 議 録

会 議 の 名 称	令和6年度 第1回所沢市みどりの審議会
開 催 日 時	令和6年7月26日(金) 10時00分から12時00分 まで
開 催 場 所	市役所6階604会議室
出 席 者 の 氏 名	竹内智子、平塚基志、鶴田由美子、中安直子、杉山俊也、青野倫行、大島孝夫、加藤健伸、荒井理恵、関谷佳和、吉藤弘子、松岡俊佑
欠 席 者 の 氏 名	—
説 明 者 の 職 ・ 氏 名	審議の内容の通り
議 題	(1) 議長及び職務代理の選任 (2) 所沢市みどりの審議会について(説明) (3) 所沢のみどりと取り組み(説明) (4) 令和5年度所沢市みどりの基本計画の施策実施状況(報告) (5) 令和5年度生物多様性ところざわ戦略の施策実施状況(報告) (6) 里山保全地域の指定予定(説明) (7) その他
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次第</li> <li>・ 資料1 所沢市みどりの審議会委員名簿</li> <li>・ 資料2 令和6年度第1回所沢市みどりの審議会座席表</li> <li>・ 資料3 ふるさと所沢のみどりを守り育てる条例施行規則(抜粋)</li> <li>・ 資料4 所沢市みどりの審議会について</li> <li>・ 資料5 所沢のみどりと取り組み</li> <li>・ 資料6-1 所沢市みどりの基本計画に基づく施策の実施状況(令和5年度)</li> <li>・ 資料6-2 令和5年度みどりの基本計画に基づく取り組み紹介</li> <li>・ 資料7-1 生物多様性ところざわ戦略に基づく施策の実施状況(令和5年度)</li> <li>・ 資料7-2 令和5年度生物多様性ところざわ戦略に基づく取り組み紹介</li> <li>・ 資料8 里山保全地域の指定予定</li> </ul>

担 当 部 課 名	環境クリーン部長	安藤 善雄
	環境クリーン部次長	大久保 千明
	みどり自然課長	加賀屋 浩介
	みどり自然課 主査	児玉 治彦
	みどり自然課 主査	新井 直幸
	みどり自然課 主査	大久保 順子
	公園課 主査	樋口 直紀
	みどり自然課 主任	岩崎 博司
	みどり自然課 主任	瀬倉 隆平
		電話 04 (2998) 9373

様式第 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
<p>関谷委員</p> <p>児玉主査</p> <p>関谷委員</p>	<p>1 開 会 みどり自然課 児玉主査の司会により開会した。</p> <p>2 委嘱状交付式 小野塚勝俊市長より、所沢市みどりの審議会委員に委嘱する 9 名に委嘱状の交付を行った。</p> <p>3 市長あいさつ 市長より、あいさつを行った。 市長退出後、傍聴者の確認を行い、傍聴者なしであった。</p> <p>4 議 題 議題 1 議長及び職務代理の選任 岩崎主任から議長及び職務代理の選出方法について説明を行った。 安藤環境クリーン部長が議長を代行し、委員の互選により、会長に竹内委員が就任した。また、竹内会長の指名により、平塚委員が職務代理として就任した。</p> <p>議題 2 所沢市みどりの審議会について（説明） 資料 4 を基にみどり自然課 岩崎主任から、所沢市みどりの審議会の概要、審議内容等について説明を行った。</p> <p>議題 3 所沢のみどりと取り組み（説明） 資料 5 を基にみどり自然課 岩崎主任から、所沢市の自然の状況、緑地の保全制度、これまでの取り組みについて紹介する説明を行った。質疑応答については、次のとおりであった。</p> <p>ナラ枯れした木の伐採後の処分はどうしているのか。</p> <p>伐採した木は場外に搬出している。幹の部分は長瀬にある埼玉木材チップ協同組合に持ち込み、チップにして資源化している。資源化することが難しい枝葉の部分は、クリーンセンターへ持ち込み焼却処分している。</p> <p>国や県などから処分費の補助はあるか。</p>

加賀屋課長	<p>処分費の補助は今のところ無く、市の予算の中で処分している。</p>
杉山委員	<p>ドローンを活用したナラ枯れの調査について、どれくらい有用性のあるデータが取れたのか、どのような課題があるのかなど伺いたい。</p>
岩崎主任	<p>ドローンで上空から撮影して、ナラ枯れの面的な広がりや9割程度の精度で判別することができたが、1本ごとの木を特定する精度は75%程度となった。市では、職員が現地に行かずに、ナラ枯れした木の本数、幹の周を推定して、設計金額の算出、委託の発注などを行うことを目指していたが、まだそこまでには至っていない。1本ごとの木の特定には、レーザー測量器を搭載したドローンを活用してより精度良く木の本数を特定できないか模索している。</p>
児玉主査	<p>職員が足を運んで調査をしても間違いはある。カメラドローンはレーザードローンに比べて簡易に実施できる利点もあることから、75%程度の精度でも許容して業務を進めることができるかどうかについても検討を進めている。</p>
杉山委員	<p>上空から見た比率などを通して見えてくるものが蓄積されることもあるのではないかと。所沢市から全国に向けて情報提供など期待する。</p>
竹内会長	<p>ナラ枯れの伐採木を最初は全部焼却処分していた。あまりにも広がっているため最近では伐倒して、人に支障のないところであればそのまましておくなど、処分方法もいろいろ変わってきている。そういう意味でもコストについて検討できるのではないかと。</p>
荒井委員	<p>日本自然保護協会が企業貢献度の見える化をしてNTTドコモに貢献証書を発行したとあったが、企業貢献度とは具体的にどんな項目、どんな手順で見える化、評価したのか。</p>
児玉主査	<p>NTTドコモから市に貢献していただいたのは3種類ある。金銭的な寄附、市が管理する樹林地における地元団体と協働での保全管理活動へのボランティア参加、ICT技術を活用してAIモニタリングで生息しているトンボの種類の自動解析を行っている。それらについて、COP15の中で掲げられた8つの世界目標に沿った形で、市内の生物多様性保全にどれだけ資するものであったかを数値化して評価している。今後、企業力を借りながら生物多様性に取り組んでいかなければ行政力だけでは解決できないことは世界的にも言われている。企業の貢献を</p>

	<p>見える化してお返すことで、企業は株主や利害関係者に対しての説明責任を果たすことに用いていただき、市と企業の好循環を作っていきたい。</p>
鶴田委員	<p>企業や自治体の生物多様性保全の取り組みをどのように見える化するかが課題であった。地域の状況に応じ複数の評価手法で保全効果を面積割合などで測っていく形をとっている。例えば、NTT ドコモさんからの貢献では、寄附金を活用した緑地保全でエコロジカルネットワークの保全に何%の向上効果があったかを数値化した。また、社員が保全活動に参画したマンパワーや、企業からの技術提供は、生物多様性条約の世界目標への適合を評価した。</p>
荒井委員	<p>埼玉県も生物多様性保全を進める中で、企業は何をやったらよいか、どう貢献したかが見えにくいという話を聞く。所沢市の取り組みに注目していた。今後の参考にさせていただく。</p>
大島委員	<p>資料 5 にナラ枯れの被害本数の記載があるが、これは公有地だけの数字なのか、民間の土地も含んだ数字なのか。また、ナラ枯れ木の伐採に係る補助金の申請件数はどれくらいあったのか。</p>
加賀屋課長	<p>資料に記載のある被害本数は市で管理している樹林地内での本数となっている。民有林で発生したナラ枯れの本数は把握できていない。昨年度、民有林を対象にナラ枯れ木伐採の補助金を開始した。昨年度は 10 件、61 本の実績であった。今年度も補助金の制度は続いているが、申請はこれから増えてくる見込みであり、今のところ目立った動きはない。</p>
鶴田委員	<p>旧鎌倉街道沿里山保全地域において、福祉施設や資材置き場への転用と記載があるが、これは保全指定後に転用されたものなのか、資料 4 の過去の議題において、旧鎌倉街道沿里山保全地域の区域の変更とあるが、転用されたものは区域から外されたという認識で良いか。</p>
児玉主査	<p>旧鎌倉街道沿里山保全地域の指定の際に、この地域は既に福祉施設などが目立つ開発の圧力が高い地域であったため保全指定を実施した。指定の後には、区域内で福祉施設等への転用はないが、5 つある里山保全地域の中で、唯一指定解除が行われた区域でもある。解除の理由は、地権者から資金的な理由から手放したいという意向があり、市に譲っていただけよう交渉した。しかし、平地林であり開</p>

<p>竹内会長</p>	<p>発業者にとっては平坦な地形で開発のしやすい土地であったため、民間の業者に売却されてしまった経緯がある。そのため、この地域では、北岩岡・下富特別緑地保全地区という都市緑地法に基づく、一度指定すると開発の許可が下りない指定を旧鎌倉街道沿里山保全地域の上から網掛けして保全を図るに至った。</p> <p><b>議題 4 令和 5 年度所沢市みどりの基本計画の施策実施状況（報告）</b>  資料 6-1 を基にみどり自然課 岩崎主任から、施策の実施状況について説明を行った。</p> <p>重複するところもあるため、次の議題についても事務局から説明した後に質疑応答とする。</p> <p><b>議題 5 令和 5 年度生物多様性ところざわ戦略の施策実施状況（報告）</b>  資料 7-1 を基にみどり自然課 瀬倉主任から、施策の実施状況について説明を行った。議題 4、議題 5 に係る質疑応答については、次のとおりであった。</p>
<p>吉藤委員</p>	<p>西武グループと一緒に自然を守るための取り組みを進めているとのことだが、具体的にどういう関連があって連携しているのか。資金提供があるのか、菩提樹池のあたりは西武ドームに近いというのもあるのか。</p>
<p>児玉主査</p>	<p>菩提樹池は、元々、株式会社西武リアルティソリューションズ、公益財団法人トトロのふるさと基金、地元 3 団体、所沢市、埼玉県の 7 者で協定を結んで守っている樹林地である。この他にも西武グループとはこれまでも、狭山丘陵を中心とした自然地を歩くイベントであるみどりのふれあいウォークを西武鉄道との共催において実施している。また、西武ライオンズからは、その年に勝利した数に応じた寄附金をいただいております、それらを原資に緑地の取得などを行っている。さらには、ネイチャーポジティブ宣言を共同で行ったことを契機に、西武ドーム近くの菩提樹池里山保全地域内で、小学生を招いてナラ枯れの被害により木が無くなり開いてしまった場所に植樹を行うイベントを西武ライオンズと市で実施する予定である。</p>
<p>関谷委員</p>	<p>みどりの基本計画の施策の実施状況の 3 ページ中に公有地化の実績があり、購入した土地は合計すると 2.6ha になるが、購入に掛かった費用はどれくらいになるのか。</p>

岩崎主任	市と県で費用を出し合っており、市が約 6,300 万円、県が約 5,800 万円となっている。
児玉主査	補足する。狭山丘陵の県立自然公園区域やくぬぎ山地区自然再生事業の実施エリアにおいて、市と県で案分して土地の取得を行う埼玉県の身近なみどり公有地化事業がある。その中で市の支出は約 6,300 万円、県の支出は約 5,800 万円となっている。
竹内会長	みどりの予算のどの部分が増えているのか、減っているのかなど予算の変遷が見えると分かりやすいかもしれない。
関谷委員	くぬぎ山地区自然再生協議会は埼玉県、3 市 1 町で議論して約 150ha の樹林地を守ってきたが、現在どうなっているのか。所沢市は特別緑地保全地区の指定など保全に力を入れてきた。埼玉県は市と一緒に公有地化に取り組んできたとあったが、その他どういった動きがあるのか。
加賀屋課長	事務局の埼玉県で鋭意調整中と聞いている。会議自体は止まっているため、他市の状況は分からない。
鶴田委員	生物多様性ところざわ戦略の目標 1-4 の指標の中で、野生生物の生息生育状況の把握、絶滅の危機にある生きものの保護とある。生息生育状況の把握の進捗については、みどりの基本計画の中では【IV-(2)-1】において生息調査の実施数という指標がある。これは場所を限定してやることも 1 回にカウントされているが、全域的な生物多様性状況の把握について、目標の進捗管理というのはどこかでまとまっているのか。
児玉主査	市全域の調査は、生物多様性ところざわ戦略策定時に基礎調査として 1 度実施している。所沢市内の環境について記載された文献から過去にどういった生きものが生息していたのかを調査した。加えて、重要エリアを設定して、そのエリアを踏査して調査したものが全域調査となっている。みどりの基本計画の中で実施している調査については、どこか 1 か所に絞ってモニタリングをして継続的にやっているものではなく、樹林地の保全管理計画を作成する際にそこに生息する生きものの調査を実施したものや、菩提樹池での活動の際に調査したものとなっている。
鶴田委員	生物多様性ところざわ戦略の中では、何年に 1 度全域調査を実施

<p>児玉主査</p>	<p>することなどは目標化されていないのか。市内に生息する生物がどのように変化しているかを追っているのか、または追う計画があるのか伺いたい。</p> <p>全域調査を実施することについて数値目標化されていない。また、推移を追うにしても、市全域となるとかなり大がかりで、誰が調査するのか担い手の問題と、かなりの費用も掛かるという問題がある。この点、モニタリング調査は、本市も含めて全国的な課題となっており、NTT ドコモと取り組む中で AI モニタリングに着眼したのも、人間が張り付いて自然の環境を調査するには限界があることから実施しているものでもある。</p>
<p>加藤委員</p>	<p>北野南一丁目及び二丁目において、寄附の受入れとあるが、寄附について、エリアなどの基準はあるのか。</p>
<p>児玉主査</p>	<p>管理のための接道の有無等の細かな基準は要綱で定めている。大きな枠組みとしては、みどりの基本計画の中で保全配慮地区を定めており、そのエリアに入っているかということは前提に、市で保全指定している特別緑地保全地区や里山保全地域のエリアを優先的に受け入れている。昨年度、受け入れた北野南の土地については、里山保全地域の指定範囲に隣接している連続する樹林地として重要な土地であると判断して受け入れたものである。</p> <p><b>議題 6 里山保全地域の指定予定（説明）</b></p> <p>資料 8 を基にみどり自然課 岩崎主任から、里山保全地域の指定予定について説明を行った。</p> <p><b>議題 7 その他</b></p> <p>次回の開催について日程の調整を行った。次回開催は令和 7 年 2 月 12 日（水）とする。</p>
<p>平塚委員</p>	<p>里山保全地域の保全、利用の中心が誰になるのかが重要になる。樹林地を囲い込んで生物多様性保全するという方向ではなく、市民が参加しながら管理していく方向である。例えば、概要版に三ヶ島二丁目里山保全地域の紹介があるが、これを見たときにこの樹林地がどこにあるのか、どうやって行けばいいのか、市民の方がどれくらい分かるものなのか気になった。ところバスに乗って行けるルートなどが書いてあれば行ってみようかなとなる。実際に足を運ぶと現地では案内看板に QR コードが張っており、樹林地を紹介するサイ</p>



トに繋がるものがあった。小学生以上の子どもでも利用できるもので、すごくいいシステムだと思う。市民の方がもう少し身近にどこに緑地があるかが分かると良い。

先日、大学の敷地の少し横でホタル観察会を実施して、100人くらいの参加があった。アンケートでは、里山保全・保護となると少し敷居が高く参加しにくいですが、今回は子どもが行きたいというから親も参加したとの意見が多かった。市民の皆さんが参加しやすい、アクターとして管理に携わりやすい仕組みがあると良いのではないかと。また、三ヶ島まで来てホタルが観察できるというのを知らない方が多い。イベントは工夫次第かと思う。以前、小学生の子を持つ母親にアンケートをした際、子どもが夏休みの宿題にできるイベントがありがたいとあったため、ゲンジボタル・ヘイケボタルをここで観察したら夏休みの研究になりますよとお知らせしたところ、子どもの参加がすごく多かった。良いこともあったためシェアさせていただく。

## 6 閉 会